

給食費の公会計にともなう給食停提供停止（再開・期間変更）申出書について

令和5年度より5日以上入院や出席停止で給食を食べない場合、あるいは停止していた給食を再開する場合には書類を出していただいております。様式は、学校ホームページ「給食停止・再開」カテゴリに掲載しております「A-1 給食提供停止（再開・期間変更）申出書」を印刷し、必要事項を御記入の上、御提出ください。

なお4月当初から給食提供を停止する場合は、3月29日（金）までに御提出いただく必要がございます。また現在、給食を停止されている方も継続する場合は、新たに書類の御提出をお願いいたします。

どうぞよろしく願いいたします。